



HorutoHall OITA

ホルトホール大分

施設利用料金

2014.4.1 現在

施設名	区分		使用料					備考	
			午前	午後	夜間	全日	延長		
			9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	12時～13時 17時～18時		
市民ホール	大ホール(ホワイエ含む) [収容人数]1,201名	入場料等 平日	徴収しない	31,980円	42,580円	51,120円	106,870円	10,700円	<ol style="list-style-type: none"> 大ホール又は小ホールを、仕込み、リハーサル又は撤去のために使用する場合は、左記使用料の額の半額とする。 祝日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。 入場料等とは、入場料、会費、会場整理費等の入場することに関し徴収される入場の対価その他これらに類するものをいい、その額に段階を設定している場合は、最高額をもって入場料等の額とする。 午前又は午後の時間帯の後に使用時間延長して使用する場合は、延長の欄の金額を加算する。ただし、午前及び午後又は午後及び夜間の時間帯に連続して使用する場合は、これらの間の時間帯に係る延長の欄の金額は、加算しない。 午前の時間帯の前又は夜間の時間帯の後に使用時間を延長して使用する場合は、1時間(使用時間に1時間未満の端数があるとき、又はその使用時間が1時間未満のときは、1時間とする。)につき、延長の欄の金額の半額を加算する。 楽屋、ホワイエ(単独使用)又はスタジオを使用する場合において、使用時間に1時間未満の端数があるとき、又はその使用時間が1時間未満のときは、1時間とする。
			1円以上1,000円以下	45,670円	60,900円	73,020円	152,640円	15,220円	
			1,001円以上2,000円以下	63,970円	85,270円	102,240円	213,740円	21,290円	
			2,001円以上3,000円以下	73,020円	97,410円	116,850円	244,180円	24,380円	
			3,001円以上	82,180円	109,650円	131,450円	274,740円	27,360円	
		土曜日、祝日	徴収しない	38,370円	51,120円	61,310円	128,270円	12,750円	
			1円以上1,000円以下	54,830円	73,020円	87,640円	183,180円	18,310円	
			1,001円以上2,000円以下	76,730円	102,240円	122,700円	256,420円	25,610円	
			2,001円以上3,000円以下	87,730円	116,850円	140,190円	293,140円	29,210円	
			3,001円以上	98,640円	131,450円	157,780円	329,760円	32,910円	
	第1楽屋		1時間につき 620円						
	第2楽屋、第3楽屋		1時間につき 310円						
	第4楽屋、第5楽屋		1時間につき 210円						
	ホワイエのみ(単独使用)		1時間につき 4,740円						
	市民ホール	小ホール [収容人数]202名	入場料等 平日	徴収しない	6,580円	8,740円	10,490円	22,020円	
1円以上1,000円以下				9,360円	12,540円	15,020円	31,370円	3,080円	
1,001円以上2,000円以下				13,060円	17,590円	20,980円	43,920円	4,320円	
2,001円以上3,000円以下				15,020円	20,060円	24,070円	50,190円	5,040円	
3,001円以上				16,860円	22,630円	27,050円	56,470円	5,650円	
土曜日、祝日			徴収しない	7,810円	10,490円	12,650円	26,340円	2,580円	
			1円以上1,000円以下	11,220円	15,020円	18,000円	37,640円	3,700円	
			1,001円以上2,000円以下	15,740円	20,980円	25,200円	52,670円	5,240円	
			2,001円以上3,000円以下	17,900円	24,070円	28,800円	60,270円	5,970円	
			3,001円以上	20,160円	27,050円	32,400円	67,790円	6,690円	
第6楽屋、第7楽屋		1時間につき 210円							
スタジオA		1時間につき 420円							
スタジオB、スタジオC		1時間につき 210円							

駐車場	30分までごとに100円(最初の30分以内の駐車は無料)
-----	------------------------------

施設利用料金

2014.4.1 現在

施設名		区分		使用料	備考
大分市総合社会福祉保健センター	ウォーキングプール	個人使用	障がい者	無料	1. 障がい者とは、次に掲げる者をいう。 (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者 (2) 厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている者 (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 (4) 前3号に掲げる者とその障がいの程度が同程度であると市長が認める者 (5) その他市長が適当と認める者 2. 高齢者とは、本市に住所を有する65歳以上の者をいう。 3. 子どもとは、本市に住所を有する18歳に達する日の属する年度の末日までの間にある者をいう。 4. 前3項に定める者には、その介護人、介助者、同伴する保護者等を含む。 5. 使用時間に1時間未満の端数があるとき、又はその使用時間が1時間未満のときは、1時間とする。 6. 302・303会議室及び201・202会議室はそれぞれ一体利用可(可動間仕切)
			一般利用者	1回につき 100円	
		回数券(11枚つづり)		1,000円	
	福祉交流ひろば	スポーツ、レクリエーションでの全面使用	障がい者、高齢者、子ども	無料	
			一般利用者	1時間につき 2,260円	
		スポーツ、レクリエーションでのフロア2分の1面使用	障がい者、高齢者、子ども	無料	
			一般利用者	1時間につき 1,130円	
	健康プラザ	キッチンスタジオ	障がい者、高齢者、子ども	1時間につき 3,080円	
			一般利用者	1時間につき 6,270円	
		トレーニングルーム	個人使用	1回につき 310円	
	回数券(11枚つづり)		3,080円		
	ヘルスアップルーム		1時間につき 830円		
	会議室	大会議室[定員300名]		1時間につき 4,320円	
		302・303会議室[定員72名]		1時間につき 1,020円	
		201・202会議室、402(和室)・408・409会議室[定員60名]		1時間につき 820円	
401会議室(和室)[定員36名]		1時間につき 720円			
304会議室[定員16名]、403・404・405・410会議室[定員45名]		1時間につき 620円			
301会議室、406・407会議室[定員24名]		1時間につき 420円			
大分市産業活性化プラザ	セミナールームL[定員72名]		1時間につき 920円		
	セミナールームS[定員45名]		1時間につき 620円		
	創業支援ルームA		1月につき 25,500円		
	創業支援ルームB		1月につき 12,960円		
	創業支援ルームC		1月につき 4,830円		
駅南屋上公園	行商、出店、募金その他これらに類する行為		1㎡ 1日につき 30円		
	業としての写真又は映画の撮影		常時写真機1台 1月 1,500円		
			臨時写真機1台 1日 150円		
	興行		1㎡ 1日につき 15円		
競技会、展示会、博覧会、集会及び各種行事その他これらに類する催しのための全部又は一部の独占利用		1㎡ 1日につき 7円			
エントランスホール	50㎡未満	非営利目的使用	1時間につき 340円		
		営利目的使用	1時間につき 680円		
	50㎡以上100㎡未満	非営利目的使用	1時間につき 680円		
		営利目的使用	1時間につき 1,370円		
	100㎡以上200㎡未満	非営利目的使用	1時間につき 1,370円		
		営利目的使用	1時間につき 2,740円		
	200㎡以上300㎡未満	非営利目的使用	1時間につき 2,050円		
		営利目的使用	1時間につき 4,110円		
300㎡以上	非営利目的使用	1時間につき 2,740円			
	営利目的使用	1時間につき 5,480円			

利用方法などによって、左記の金額とは異なる場合があります。詳しくは、施設へのお問い合わせください。